

議案第18号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更するものであります。

令和元年6月3日提出

芽室町長 手 島 旭

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「池北三町行政事務組合」、「日高地区交通災害共済組合」、「十勝環境複合事務組合」及び「北空知葬斎組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

池北三町行政事務組合、日高地区交通災害共済組合、十勝環境複合事務組合及び北空知葬斎組合が解散、脱退したことに伴い、本規約を変更しようとするものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約新旧対照表

改正案	現 行
<p>(略)</p> <p>附 則(平成31年1月24日総行市第93号許可) この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p>附 則 <u>この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u></p> <p>別表第1</p> <p>(略)</p> <p>大雪清掃組合 釧路東部消防組合</p> <p>(略)</p> <p>西空知広域水道企業団 北空知衛生施設組合</p> <p>(略)</p> <p>十勝圏複合事務組合 紋別地区消防組合</p> <p>(略)</p> <p>北空知衛生センター組合 南宗谷衛生施設組合</p>	<p>(略)</p> <p>附 則(平成31年1月24日総行市第93号許可) この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p>別表第1</p> <p>(略)</p> <p>大雪清掃組合 <u>池北三町行政事務組合</u> 釧路東部消防組合</p> <p>(略)</p> <p>西空知広域水道企業団 <u>日高地区交通災害共済組合</u> 北空知衛生施設組合</p> <p>(略)</p> <p>十勝圏複合事務組合 <u>十勝環境複合事務組合</u> 紋別地区消防組合</p>

改正案	現 行
(略)	(略) 北空知衛生センター組合 <u>北空知葬斎組合</u> 南宗谷衛生施設組合 (略)